

参考資料

※ 以下の資料は、専門実践教育訓練の指定基準見直しに際し、人材開発分科会で提示されたもの。
(第4回分科会の資料4、第8回分科会の参考資料2から抜粋(一部、文言を修正)。)

専門実践教育訓練の受講・受給状況

課程類型別受給者数

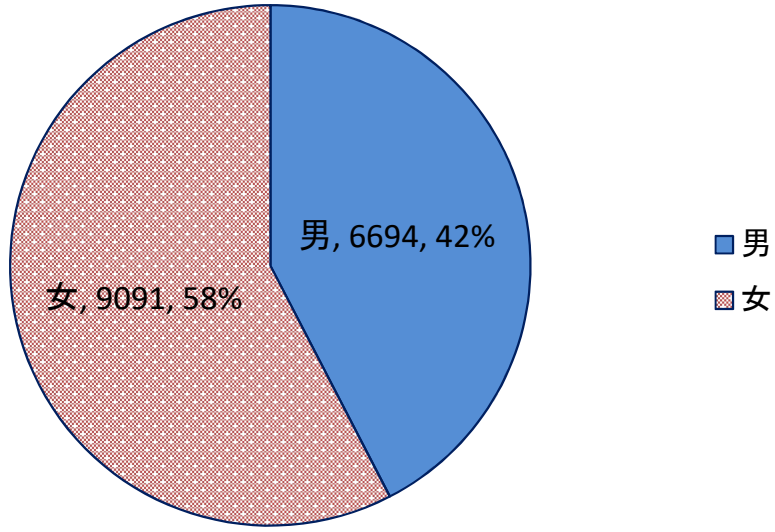
課程類型	実受給者数（※）		【参考】 指定講座数 （平成29年4月1日）
		うち女性	
第1類型	12,533	8,241 （ 65.8 % ）	1,374
第2類型	286	109 （ 38.1% ）	884
第3類型	2,623	597 （ 22.8 % ）	90
第4類型	337	142 （ 42.1 % ）	64
第5類型	6	2 （ 33.3% ）	5
計	15,785	9,091 （ 57.6 % ）	2,417

（※）制度創設時～平成29年9月末時点までの実受給者数。 出典：雇用保険業務統計値

専門実践教育訓練給付受給者の属性

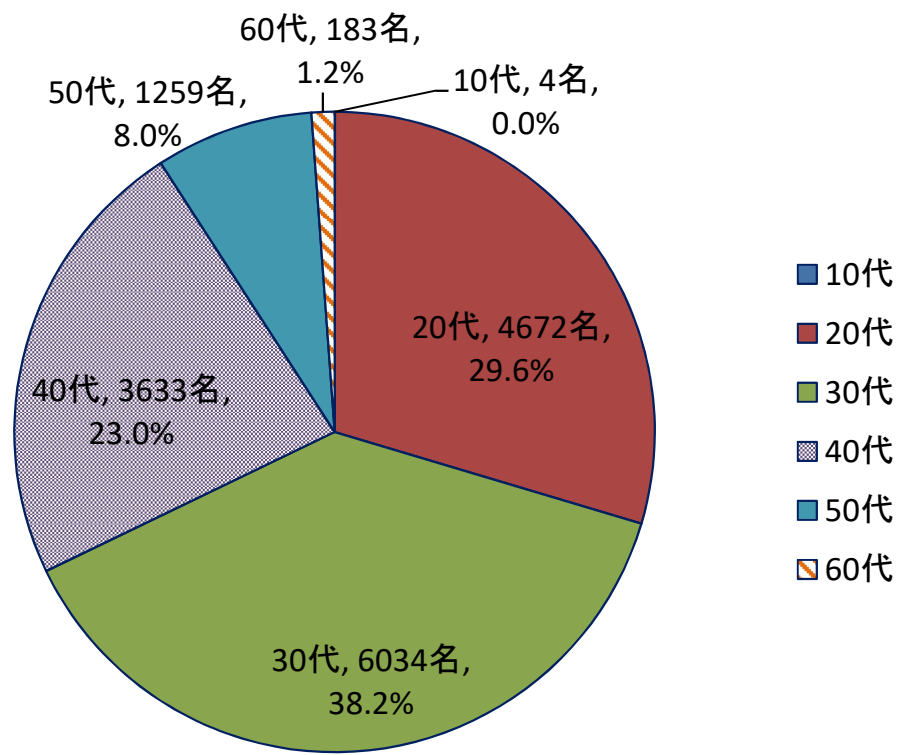
平成29年9月末時点までに把握された専門実践教育訓練給付の支給状況をもとに、課程類型別・目標資格等別等の受給者数を把握・分析した。

性別

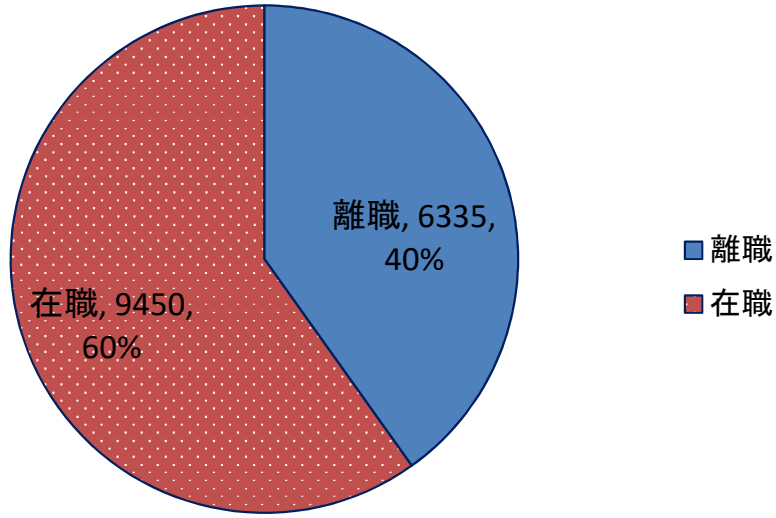


計 15,785名

受講開始時の年齢



受講開始時の就業状況

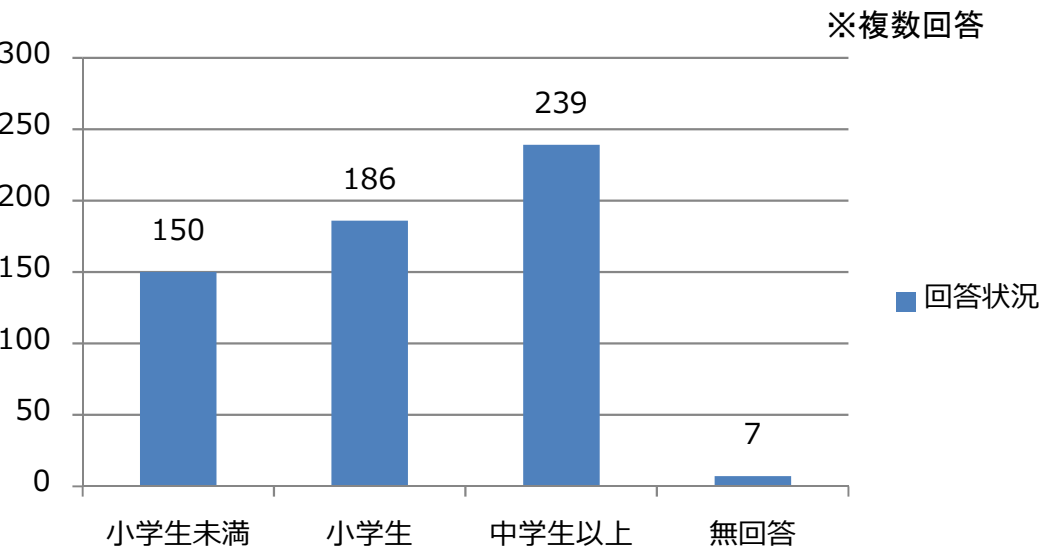


女性受給者のうち子どもがいる者の割合

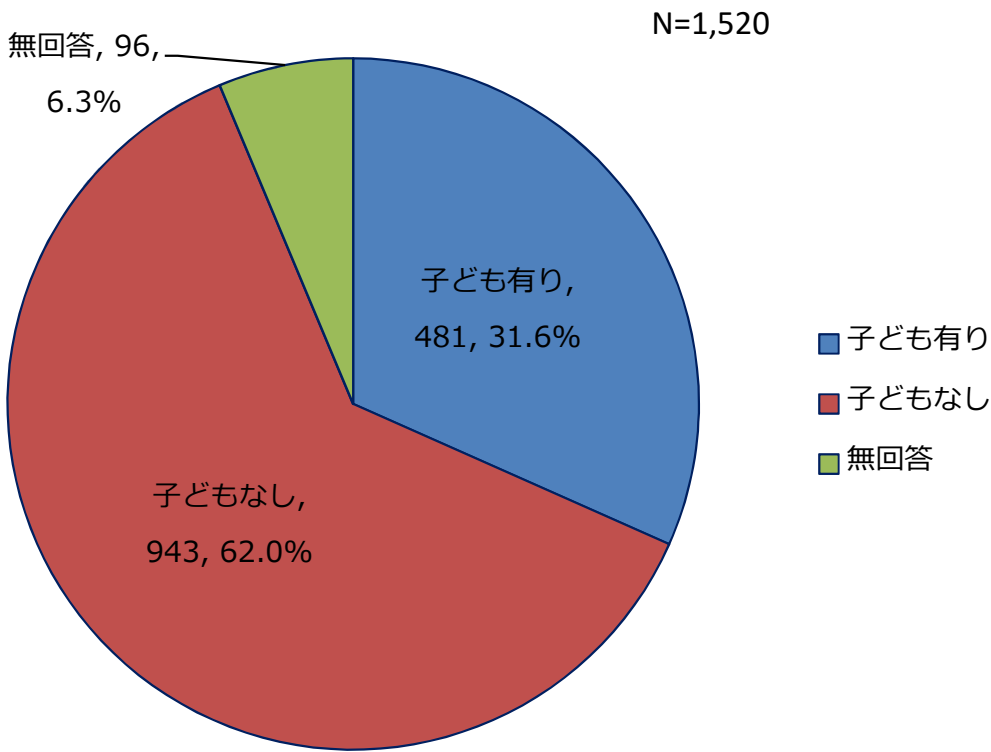
専門実践教育訓練給付の受給者に対し、教育訓練実施施設を通じて実施したアンケート調査の結果を分析。

※ 調査対象者数:6,006名(平成28年9月末時点までの専門実践教育訓練給付受給者)、回答者数3,205名(回答率53.4%)

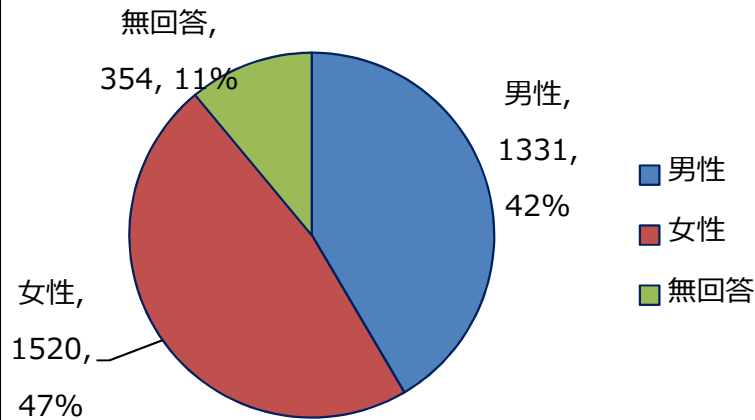
女性・子どもありと回答した者の子どもの年齢別内訳



女性回答者の属性

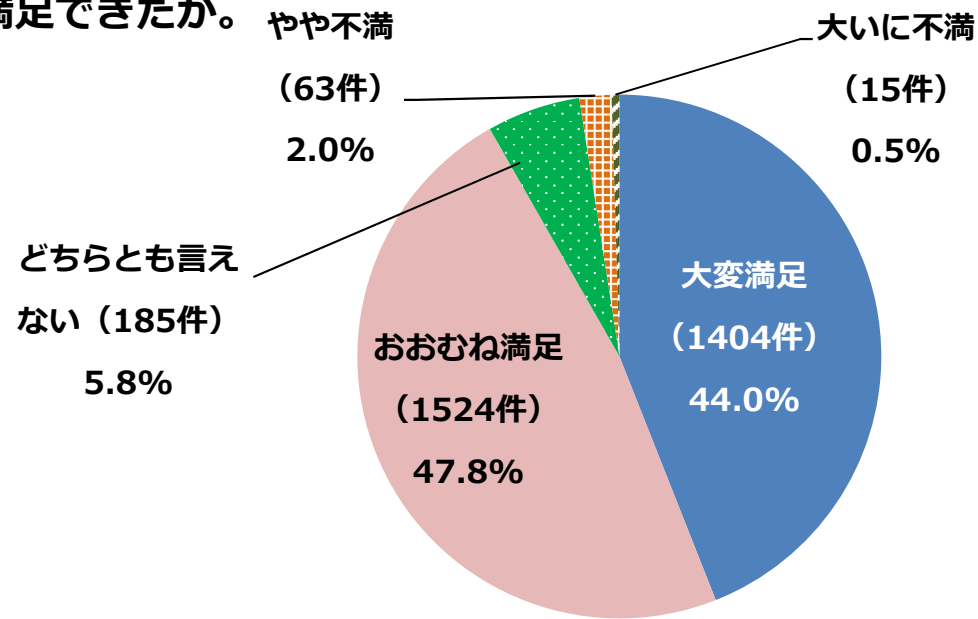


参考：全回答者属性

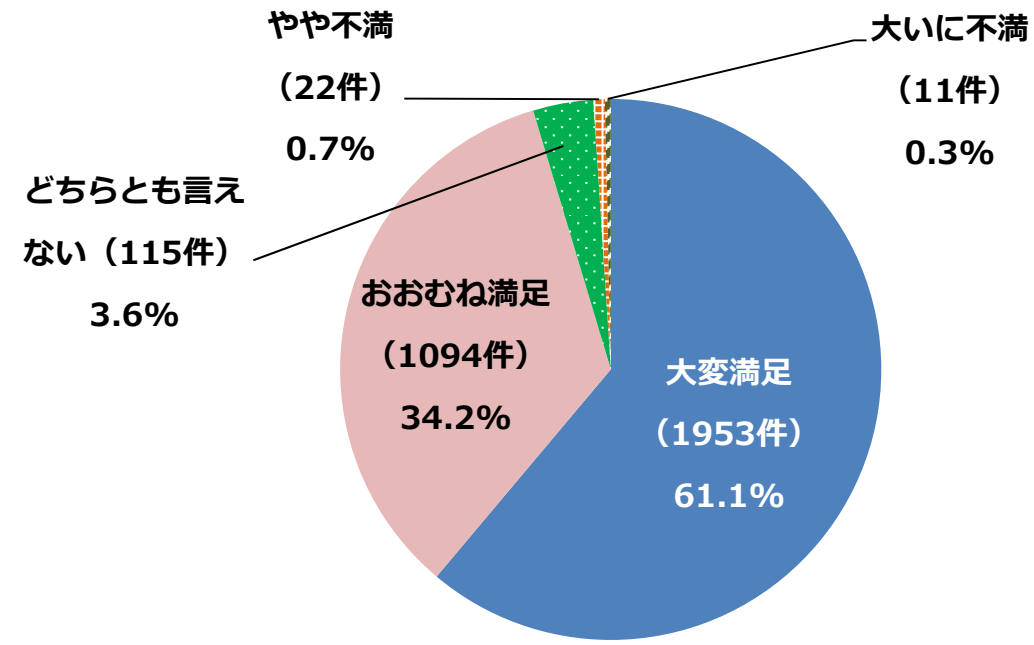


専門実践受給者の、講座に対する満足度

① 受講した講座の教材、カリキュラム、指導内容は、自身の期待した能力の習得（例：目標資格の取得）に役立つものとして満足できたか。



② 専門実践教育訓練は自らのキャリア形成に役立つものとして満足できたか。



(出典)
専門実践教育訓練給付の受給者に対し、教育訓練実施施設を通じて実施したアンケート調査の結果を分析。
※ 調査対象者数:6,006名(平成28年9月末時点までの専門実践教育訓練給付受給者)、回答者数3,205名(回答率53.4%)

専門実践教育訓練の受講希望者に対するキャリアコンサルティングの効果

<調査方法>

- (1) ハローワーク(東京都内)で専門実践教育訓練の受講希望者に対する、訓練受講前におけるキャリアコンサルティング(以下、「訓練前キャリアコン」という。)を実施しているキャリアコンサルタントに対するヒアリング調査
- (2) 訓練前キャリアコンを受けた受講希望者へのアンケート調査(東京労働局分のみ特別集計, 平成28年度下半期)

(1) キャリアコンサルタントへのヒアリング結果

【キャリアコンの立場で把握している受講希望者の属性・ニーズ等】

○離職者15%、在職者85%の割合(在職者は、受給要件上は在職企業証明提出も可だが、キャリアコンを通じたキャリア設計・受講目的の明確化等の観点から、主体的にキャリアコンを希望する者も少なからず存在)

○受講目的は、専門性・資格を身につけたい(国家資格養成課程等)、管理職に昇進したい(MBA等)、転職を実現したい(各課程共通)等様々。

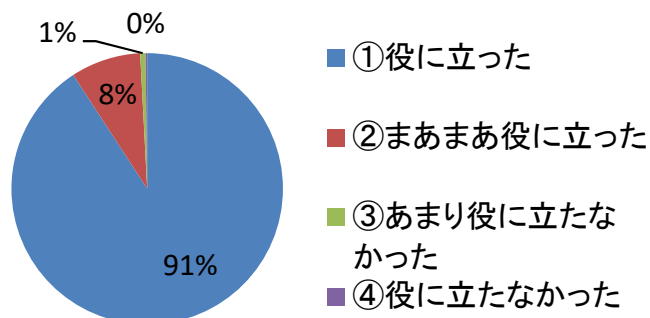
○多くの者は、受講希望の講座、受講目的との関係性は予め一定明確化され、キャリアコンに臨んでいるが、一部、自己のキャリア設計や労働市場の実態理解(受講の成果の活かし方)が不十分なまま、受講を希望している者も→労働市場に係る客観情報の提供、気づきを促す助言等により、受講目的等の明確化を図っているところ(その結果、キャリア設計、受講講座を見直すケースも)

【訓練前キャリアコンの主な効果(受講者からキャリアコンに寄せられた具体の声、キャリアコンとしての評価)】

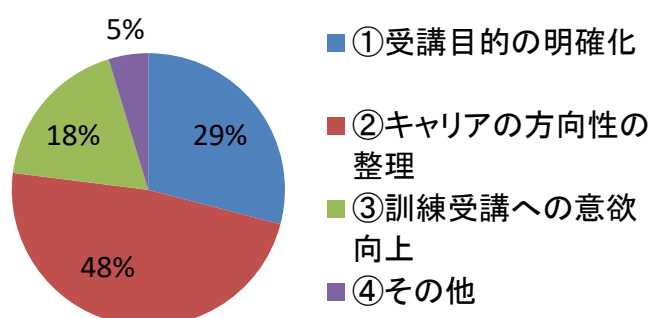
- 職務経歴、自身の適性・能力の棚卸しができた。
- キャリアコンとこれを踏まえたジョブカードへの記載で、自己分析につながり、自己理解が深まった。
- 受講目的、就業に関する希望やキャリアアップの目標の明確化が図られた。
- 受講意欲の向上が図られた。
- 受講を希望する講座と就業を希望する職種との関係性の理解が深まった(その結果、受講訓練と就職希望のミスマッチが回避された)。

(2) 受講希望者へのアンケート結果

➤ キャリアコンサルタントの支援について(N=1079)



➤ キャリアコンサルタントの支援が役に立った点(N=1081)



➤ 受講者の声(抜粋)

- ・ 自分の経験を活かし、資格を取得する意義が明確になった。
- ・ ジョブカードを作成することで資格取得後の働き方についてより具体的に考えることができた。
- ・ 自分の考えを整理でき、受講に対する意欲も向上し、有益なものとなった。
- ・ 自分だけの視点だと不安があったが、他者と整理しながら一緒に目標を確認したことで、自信を持って訓練に臨める。

課程類型別/専門実践教育訓練給付金の受給額及び受講者が実質負担した受講費用

(1) (専門実践教育訓練) 受給者の一人当たり支給金額と実質本人負担額 (推計)

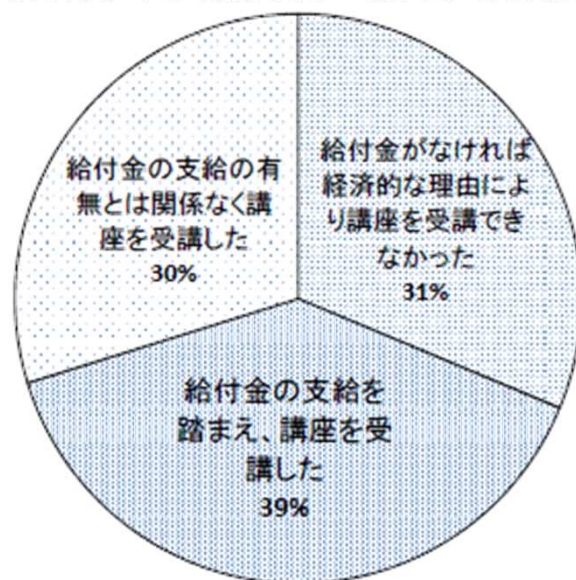
	①一人当たり平均 受講費用 <円>	②一人当たり平均 支給額 <円>	③受講費実質本人 負担額 <円>	(参考) 受給者数 (人)
全類型合計	935,233	410,260	524,973	5,637
第一類型(業務・名称独占資格養成課程)	661,781	303,080	358,701	4,149
第二類型(職業実践専門課程)	1,560,537	729,996	830,541	103
第三類型(専門職大学院)	1,815,994	748,517	1,067,477	1,283
第四類型(職業実践力育成プログラム)	348,284	192,333	155,951	102

(出典)雇用保険業務統計値

注)金額は、全受講期間通算。②は、平成29年3月末までの受講修了者5,637名に係る平成29年9月末までの支給実績をもとに作成。③は①から②を引いたものを推計値として掲載。なお、3年課程(看護師等)の実績等のデータはこの集計に入っていないため、現時点での暫定値である。

第一類型は3年課程を多く含むため、受講者の実際の平均受講費用、支給額などは、この数字より高くなると考えられる(なお、第一類型に含まれる指定講座(3年課程)の受講費用総額(登録ベース)の平均値は、平成29年10月1日時点で、2,384,195円となっている。)

(2) 教育訓練の受講と、専門実践教育訓練給付金制度の関係



給付金がなければ経済的な理由により講座を受講できなかった

給付金の支給を踏まえ、講座を受講した

給付金の支給の有無とは関係なく講座を受講した

(出典) 専門実践教育訓練給付の受給者に対し、教育訓練実施施設を通じて実施したアンケート調査の結果を分析。

※ 調査対象者数4,520人(平成27年10月末時点の専門実践教育訓練給付受給者)、回答者数2,752人(回答率60.9%)

専門実践の課程類型・目標資格別にみた受給者属性

制度創設時～平成29年9月末時点までの実受給者数15,785名について分析を実施。

→平成26年10月～平成29年9月末時点までに把握された専門実践教育訓練給付の支給状況をもとに課程類型別・目標資格等別等の受給者数を把握。

各課程類型の典型的な受講者イメージ

第一類型 業務・名称独占資格の 養成課程

- **20～30代を中心に**、幅広い層が受講
- 他類型に比べ、**女性の受講**が多い傾向
- 看護師等、**医療・福祉分野の資格取得**に活用

第二類型 職業実践専門課程

- **20～30代の若年離職者**中心
- 自動車整備、デザインなど、専門分野の職業実践的な知識・技術を習得

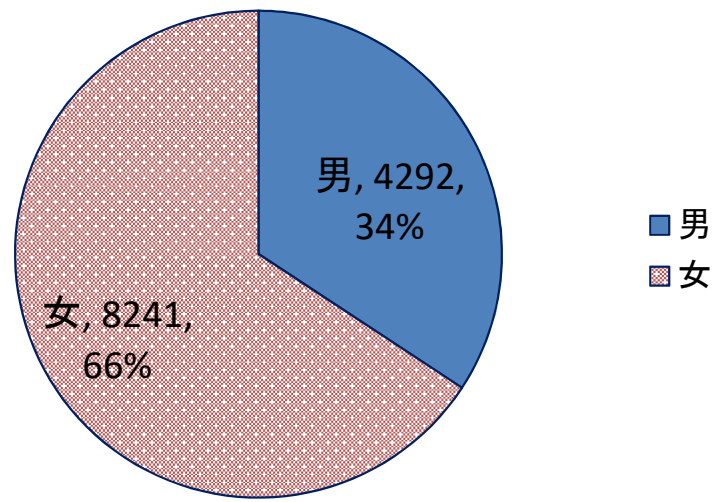
第三類型 専門職大学院

- **30～40代の在職者**中心、**男性の受講**が多い傾向
- 技術開発力、企画力、問題解決力等を習得

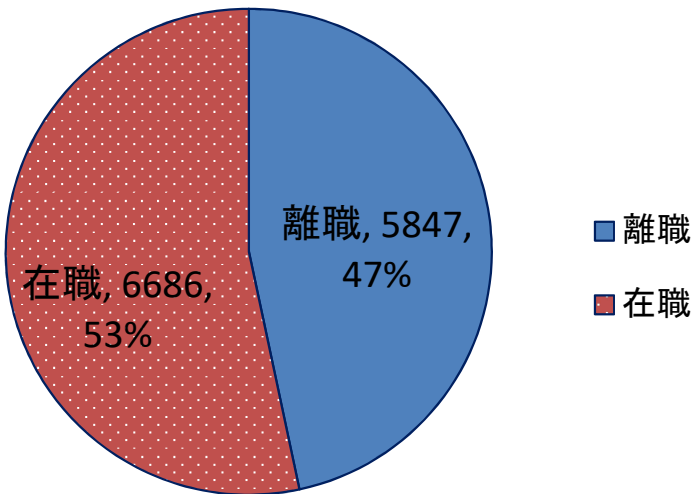
第四類型 職業実践力育成 プログラム

- **30～40代の在職者**中心
- マネジメント能力の向上や、看護師資格保有者の上乗せ資格習得など、キャリアアップに活用

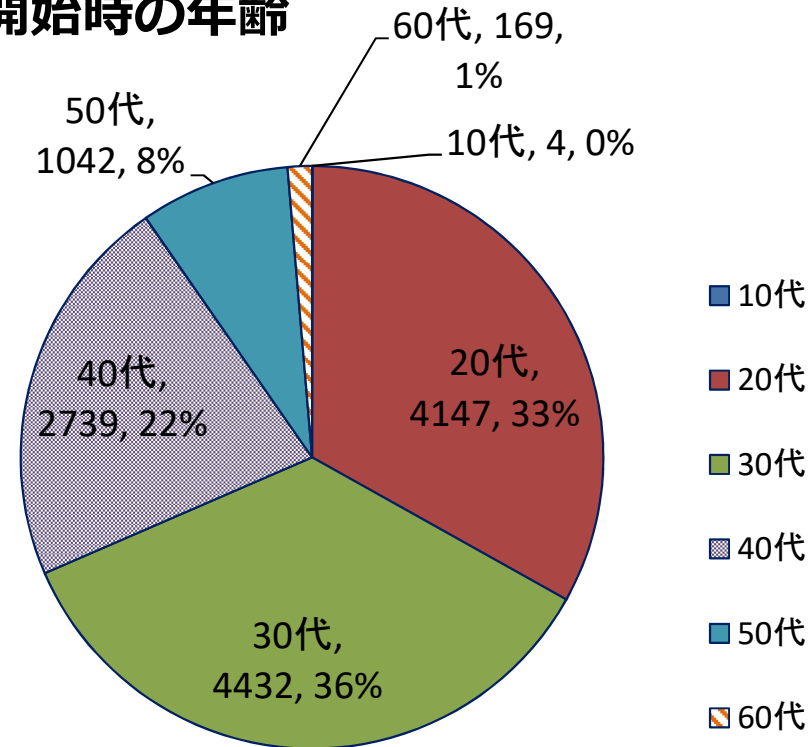
性別



受講開始時の就業状況

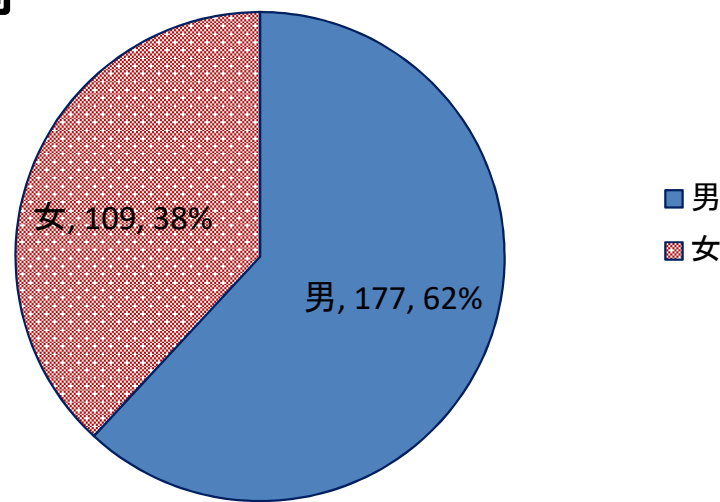


受講開始時の年齢

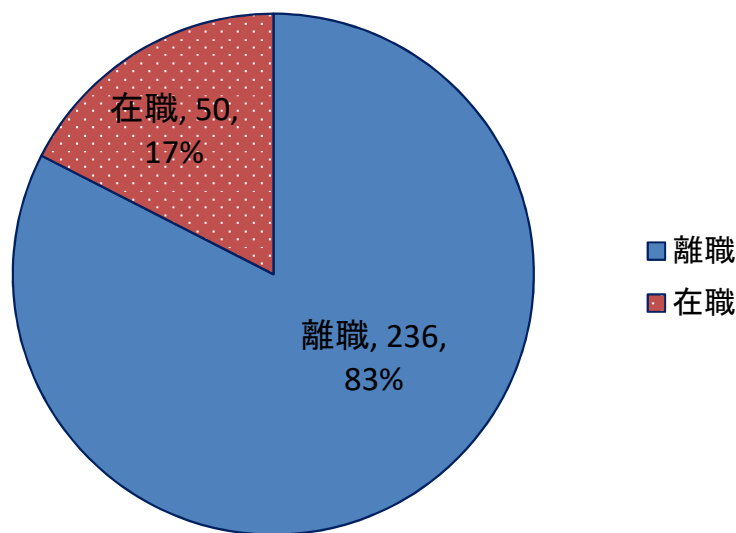


- 受給者数が特に多く、幅広い年代の再就職・キャリアアップに活用されている。
- 他の課程類型と比べ、女性の受講比率が高い。
(ただし、男女間で在職/離職の比率に差は無い。)

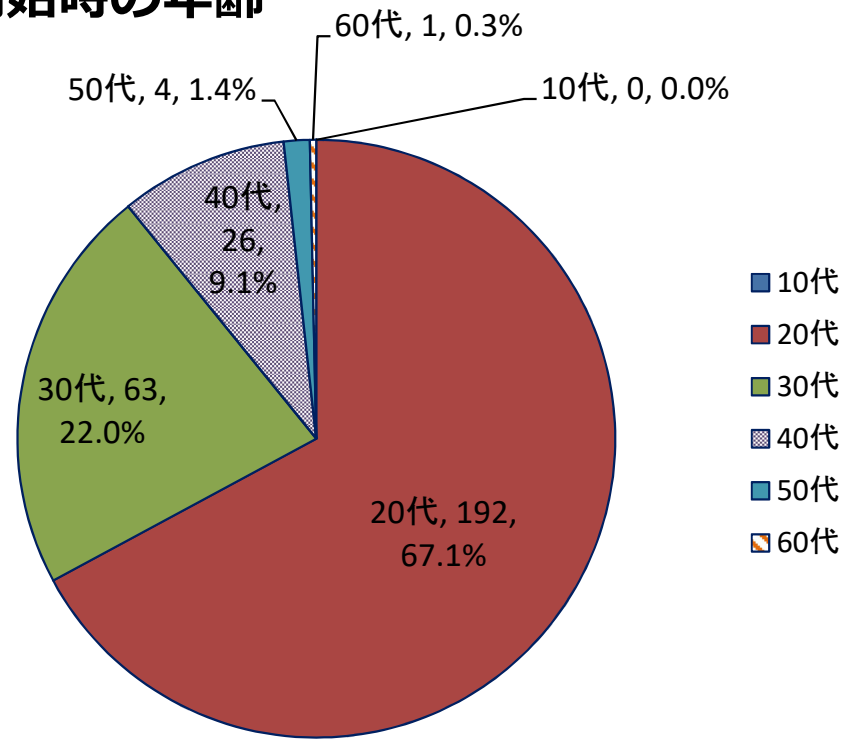
性別



受講開始時の就業状況

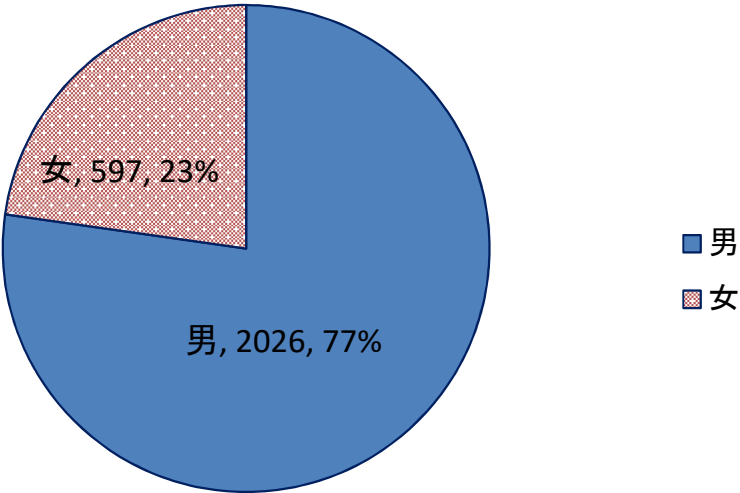


受講開始時の年齢

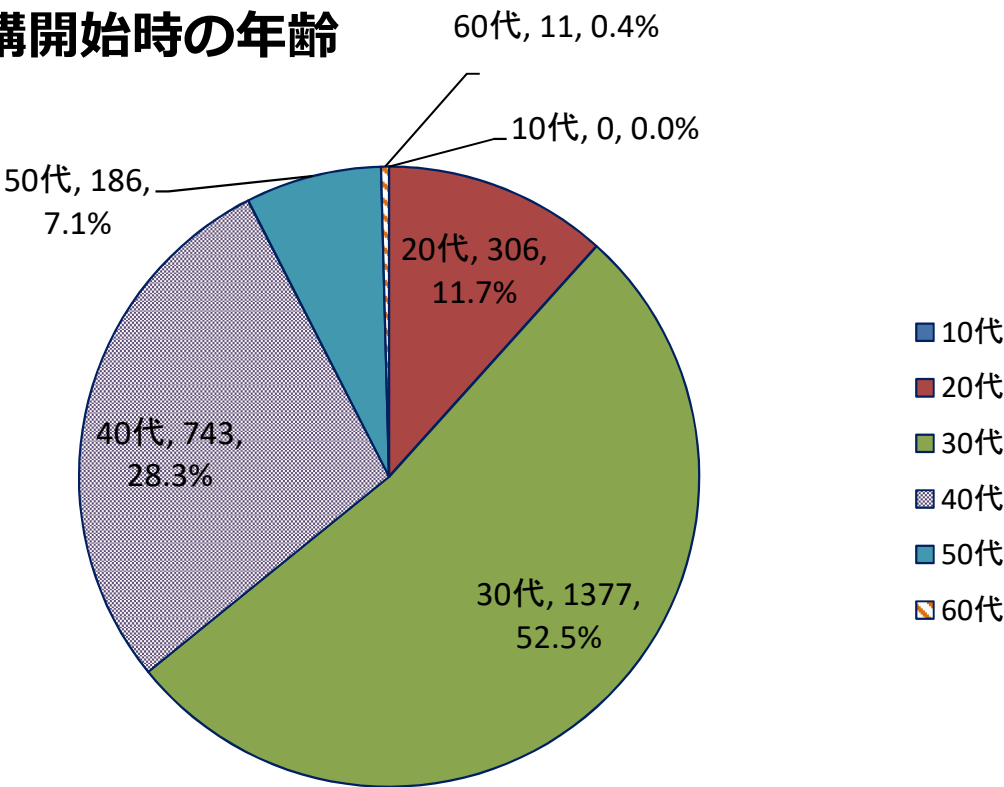


- 主に、20～30代の離職者の再就職のための訓練として活用されている。
- 男性受講者では自動車整備、電気・電子分野等の講座の受講が多く、女性受講者にはデザイン分野等の講座の受講が多い。

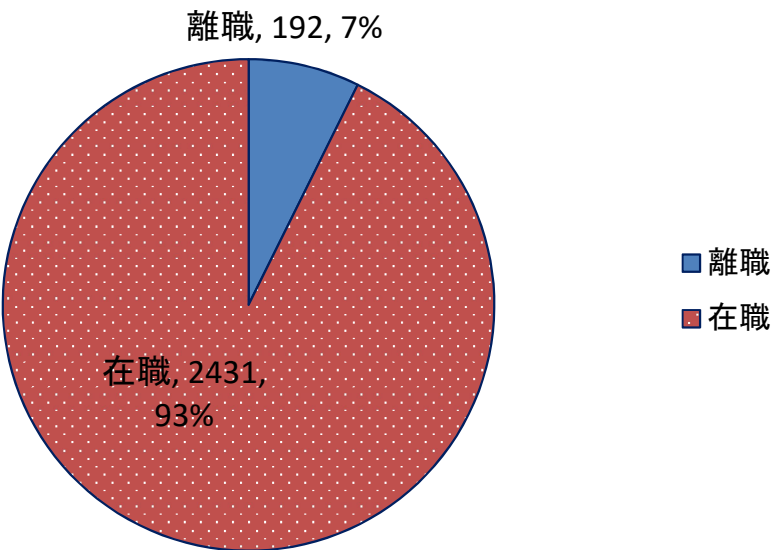
性別



受講開始時の年齢

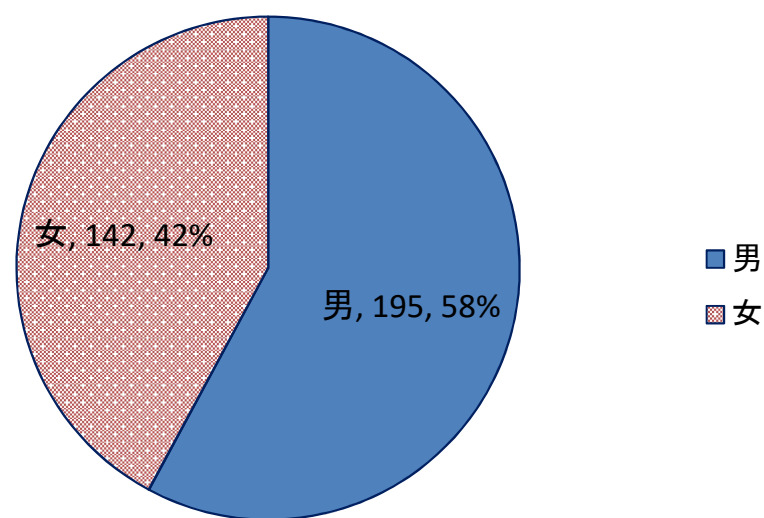


受講開始時の就業状況

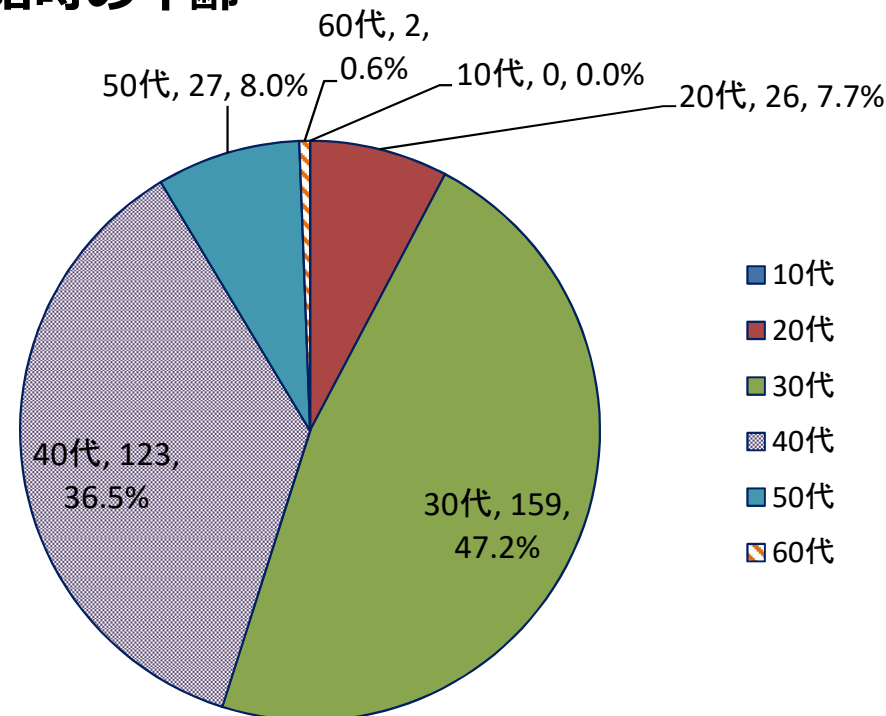


- 男女ともに、MBA・MOTの受講が圧倒的多数。
- 在職者が圧倒的に多く、特に、30～40代の中堅社員が、技術開発力、企画力、問題解決力等を身につけ、キャリアアップを図るための訓練として活用されている。

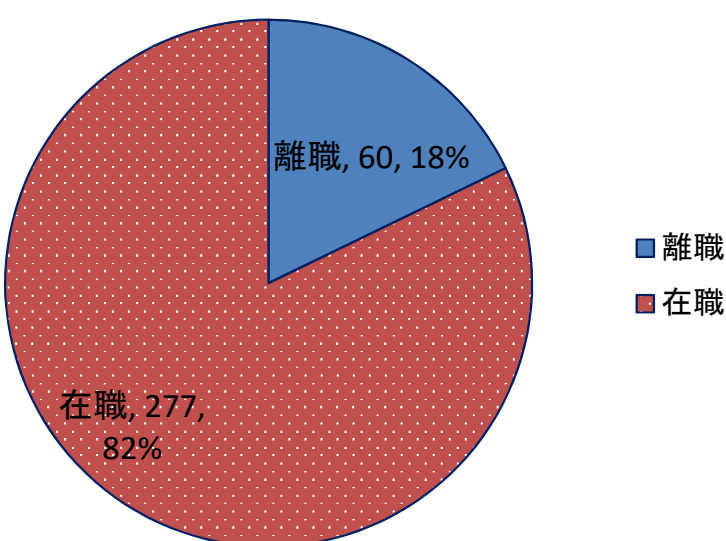
性別



受講開始時の年齢

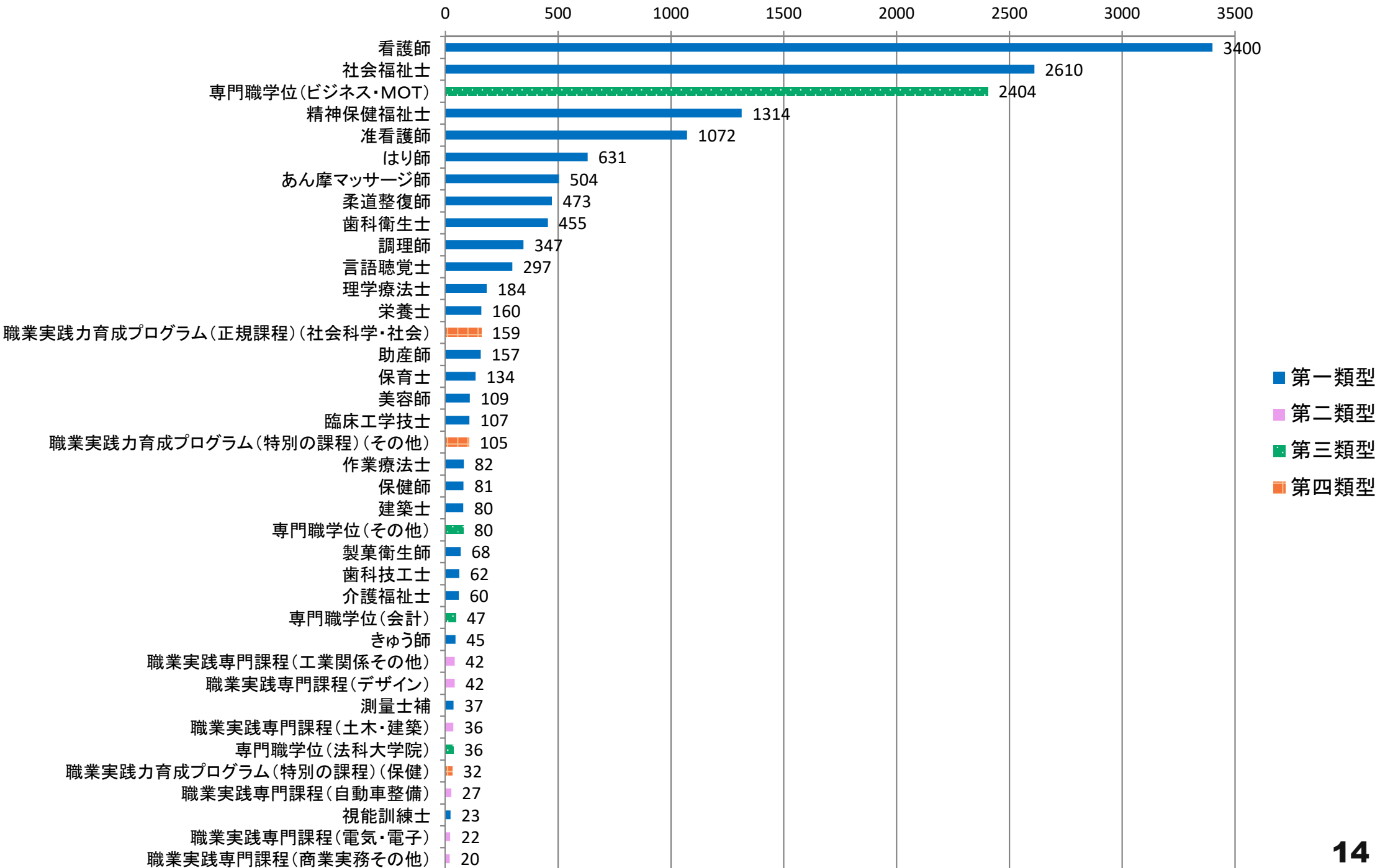


受講開始時の就業状況



- 在職者、特に、30～40代の中堅社員のキャリアアップを図るための訓練として活用されている（マネジメント関係の講座の受講が多数）。
- 一方で、受講開始時離職者の3/4が女性であり、うち大半が、子育て女性の職場復帰のための講座や、看護分野の応用講座を受講するなど、離職中の女性の再就職・キャリアアップにも寄与。

目標資格等別受給者数（受給者数が20名以上のものを掲載）



専門実践教育訓練の受講効果①

(離職者の就職率等)

制度創設時～平成29年9月末時点の実受給者数15,785名のうち、

- (1) 受講開始時に離職中であり、かつ、
- (2) 平成29年3月末までに訓練を修了した者

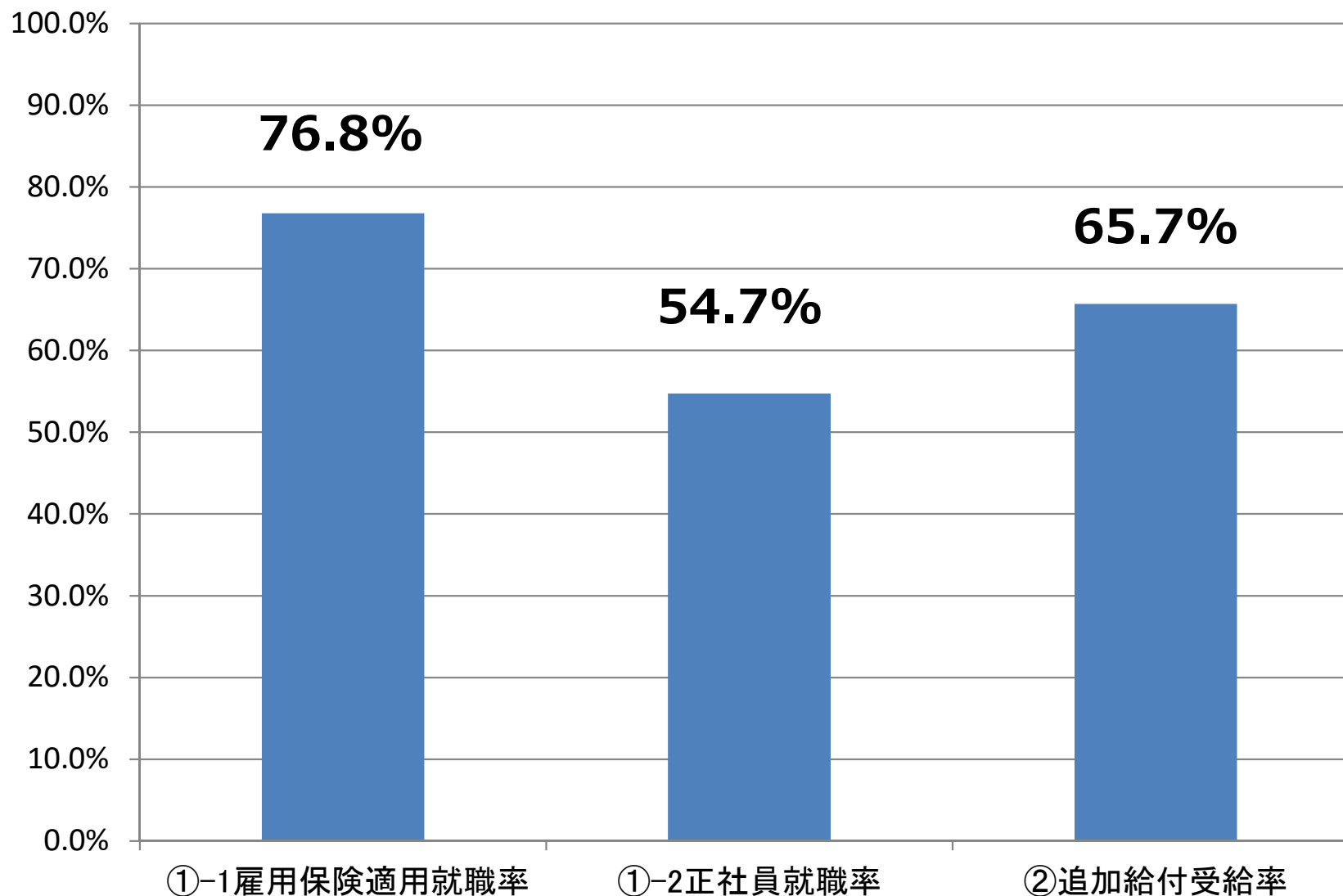
計1,932名について、

平成29年9月末時点の雇用保険適用就職率、正社員就職率、追加給付受給率[※]を分析。

(※修了後、定められた資格等を取得し、修了日から1年以内に一般被保険者として雇用された場合又は雇用されている場合に、教育訓練経費の20%が追加給付される。)

専門実践教育訓練給付受給者の雇用保険適用就職率、正社員就職率、追加給付受給率①

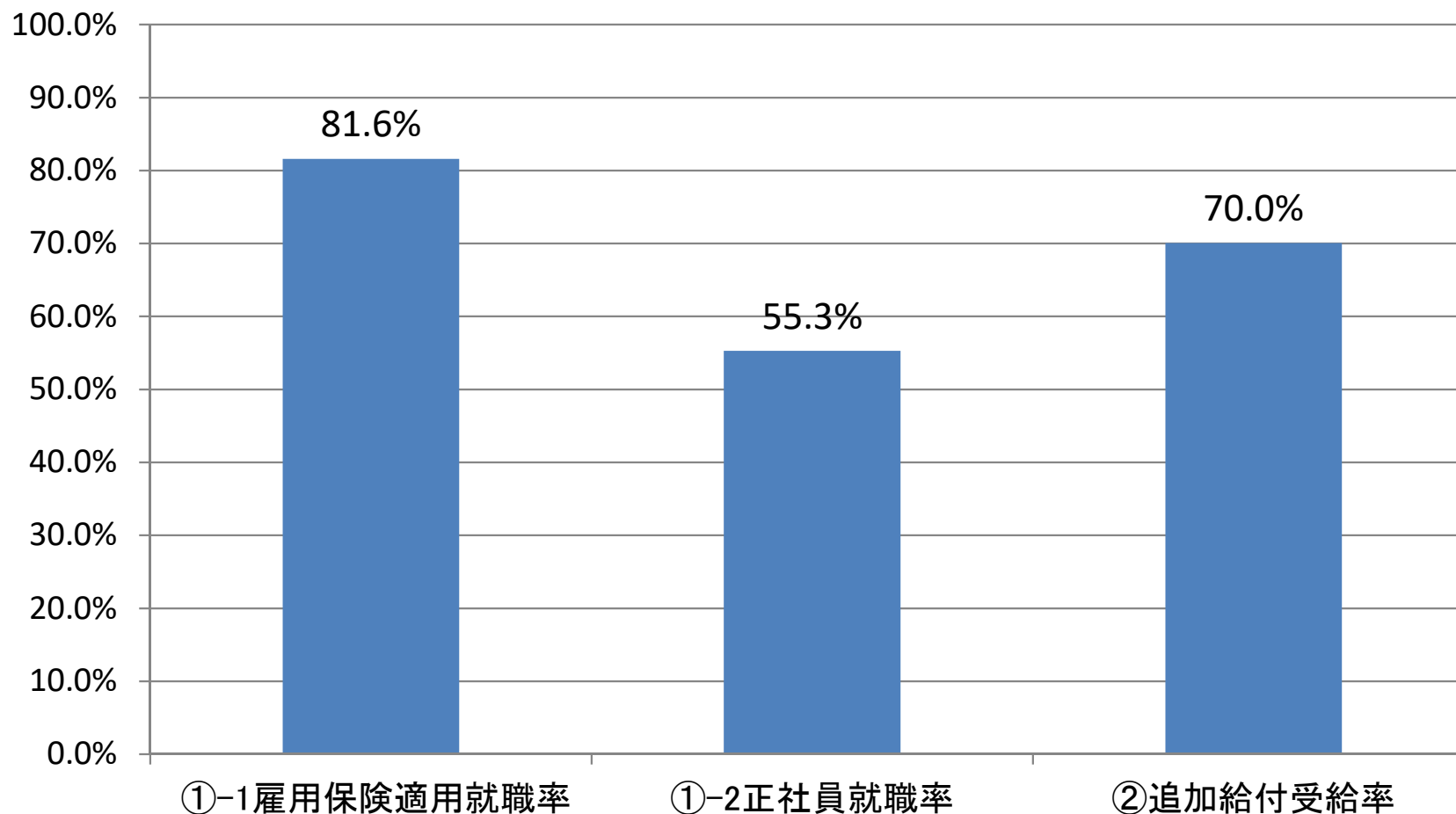
受講開始時に離職中かつ平成29年3月末までに教育訓練を修了した者
全体 N = 1,932



【参考 1】

受講開始時に離職中であり、かつ、平成28年9月末までに教育訓練を修了した者（494名）に分析対象を限定した場合、平成29年9月末時点の雇用保険適用就職率、正社員就職率、追加給付受給率は以下のとおり。

受講開始時離職中かつ平成28年9月末までに教育訓練を修了した者
N = 494



【参考 2】 課程類型別にみた訓練修了後の就職状況

受講開始時離職中かつ平成29年3月末までに教育訓練を修了した者 N=1,932

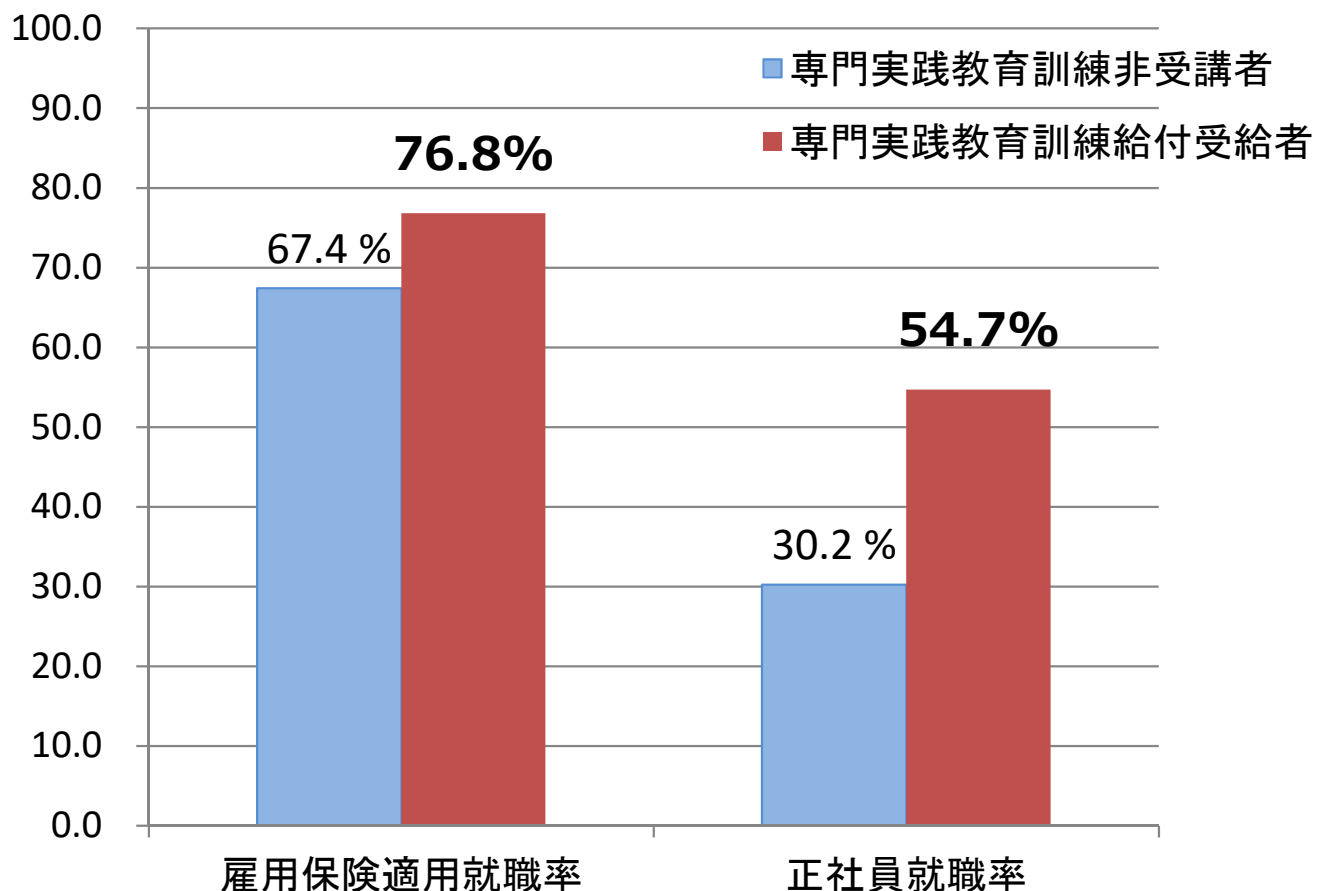
	受講開始時に 離職中であった者	訓練終了後の状況			雇用保険適用 就職率	正社員就職率	追加給付受給率
第Ⅰ類型	1721	正社員就職	961	55.8%	78.3%	55.8%	67.1%
		非正規雇用就職	387	22.5%			
		未就職	373	21.7%			
第Ⅱ類型	93	正社員就職	55	59.1%	81.7%	59.1%	65.6%
		非正規雇用就職	21	22.6%			
		未就職	17	18.3%			
第Ⅲ類型	87	正社員就職	28	32.2%	43.7%	32.2%	39.1%
		非正規雇用就職	10	11.5%			
		未就職	49	56.3%			
第Ⅳ類型	31	正社員就職	13	41.9%	67.7%	41.9%	64.5%
		非正規雇用就職	8	25.8%			
		未就職	10	32.3%			

【参考】 受講開始時離職中かつ平成28年9月末までに教育訓練を修了した者 N=494

	受講開始時に 離職中であった者	訓練終了後の状況			雇用保険適用 就職率	正社員就職率	追加給付受給率
第Ⅰ類型	478	正社員就職	266	55.6%	82.2%	55.6%	70.5%
		非正規雇用就職	93	19.5%			
		未就職	8	1.7%			
第Ⅲ類型	16	正社員就職	7	43.8%	62.5%	43.8%	56.3%
		非正規雇用就職	3	18.8%			
		未就職	6	37.5%			

【参考 3】

専門実践教育訓練給付受給者（※1）と、専門実践教育訓練非受講者（※2）の雇用保険適用就職率、正社員就職率（※3）を比較すると、以下のとおり。



（※1）「専門実践教育訓練給付受給者」は以下の要件をいずれも満たす者とする。（N=1,932）

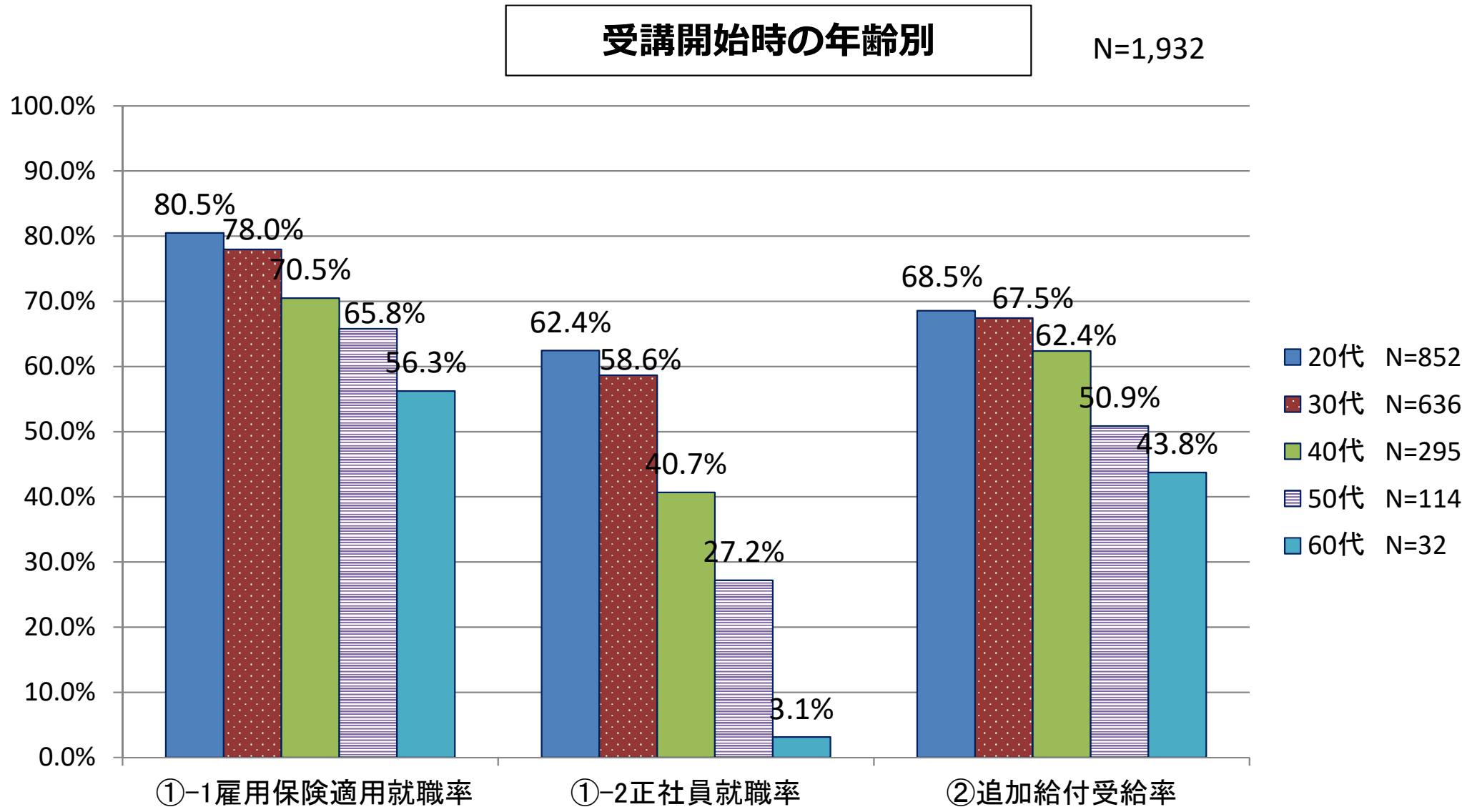
①平成29年9月末までに専門実践教育訓練給付を受給している、②訓練受講開始時に離職中であった、③平成29年3月末までに訓練を修了した

（※2）「専門実践教育訓練非受講者」は、以下の要件の全てを満たす者とする。（N=14,108,725）

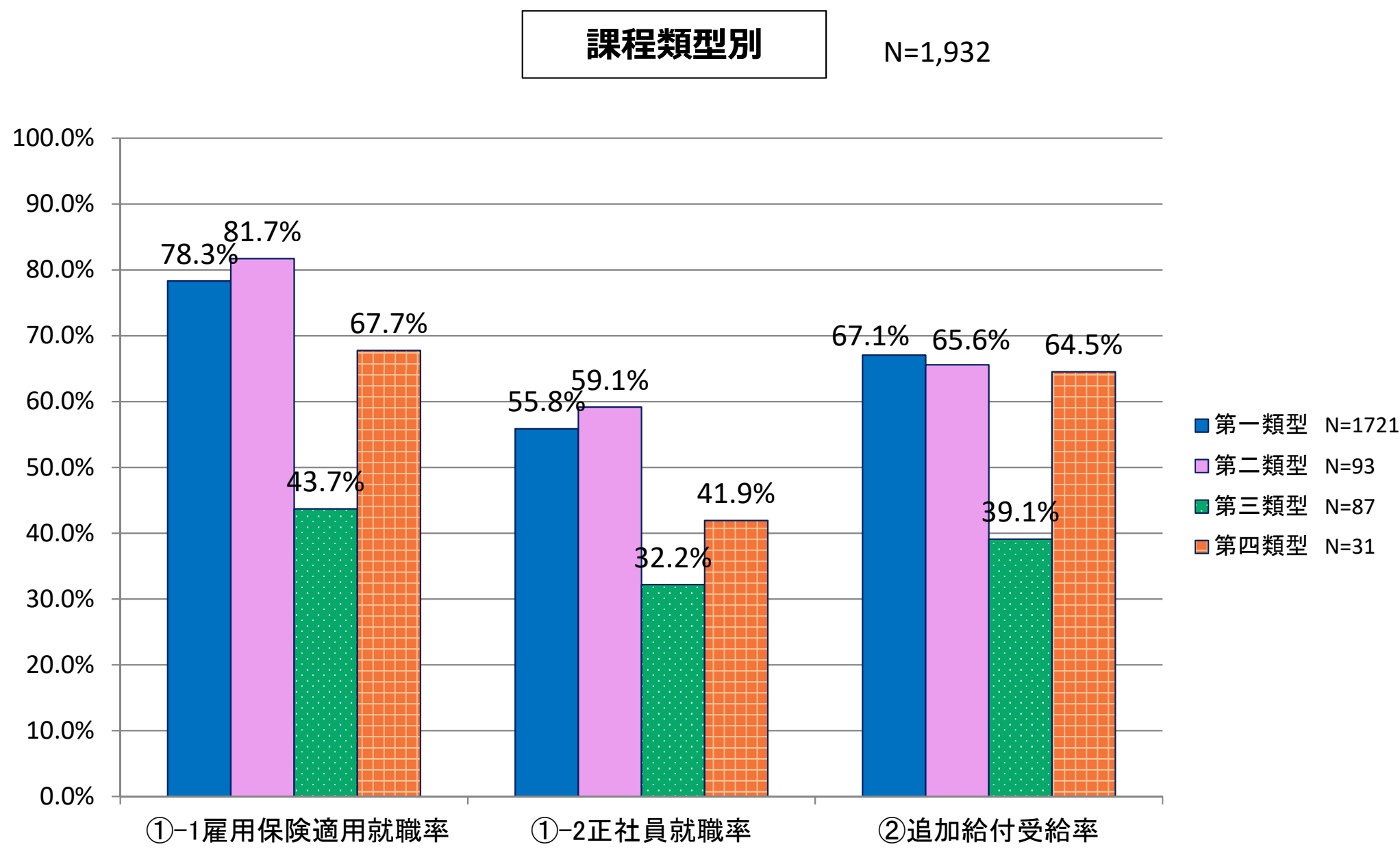
①2009年4月以降に雇用保険被保険者資格を取得した、②2014年10月～2017年3月に離職した、③離職時の年齢が64歳以下であった、④平成29年9月末までに専門実践教育訓練給付を受給していない

（※3）平成29年9月末時点の就職率

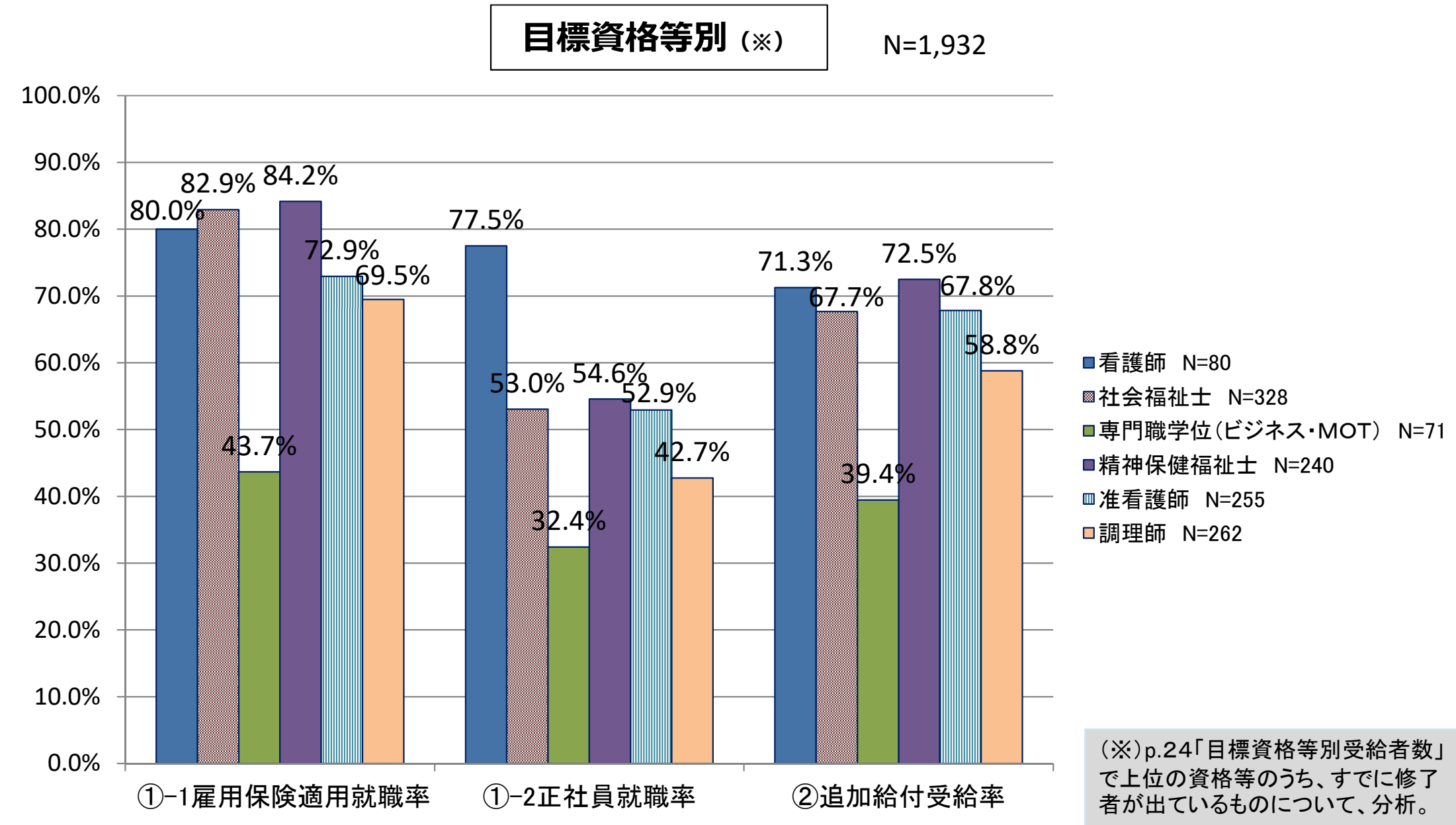
専門実践受給者の雇用保険適用就職率、正社員就職率、追加給付受給率③



専門実践受給者の雇用保険適用就職率、正社員就職率、追加給付受給率④



専門実践受給者の雇用保険適用就職率、正社員就職率、追加給付受給率⑤

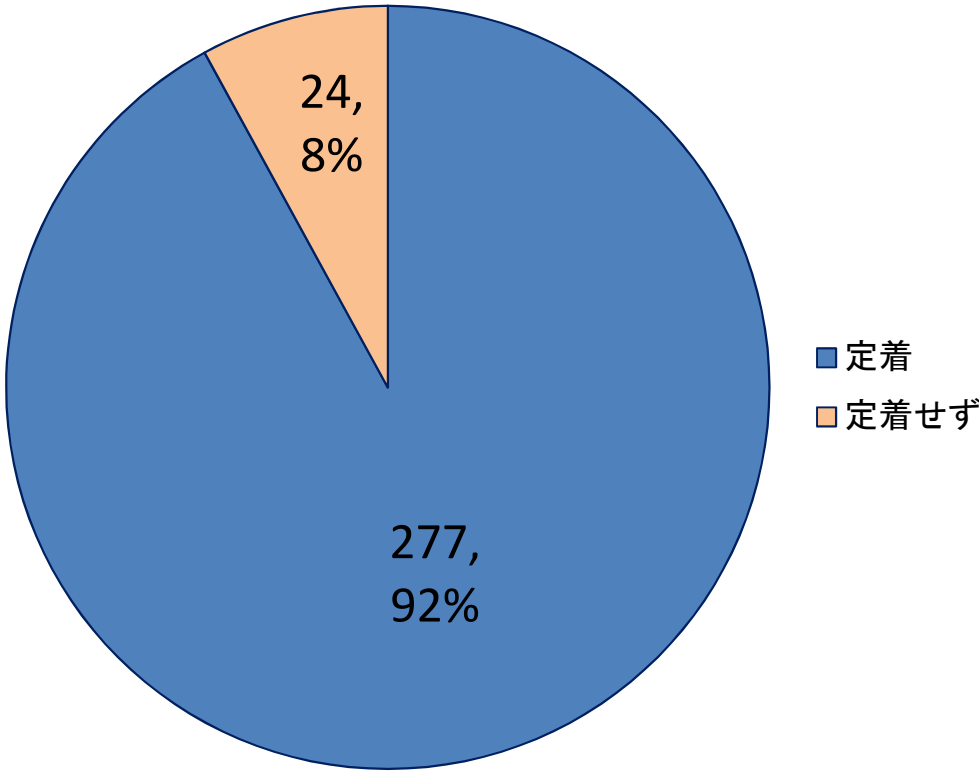


専門実践教育訓練の受講効果② (定着率)

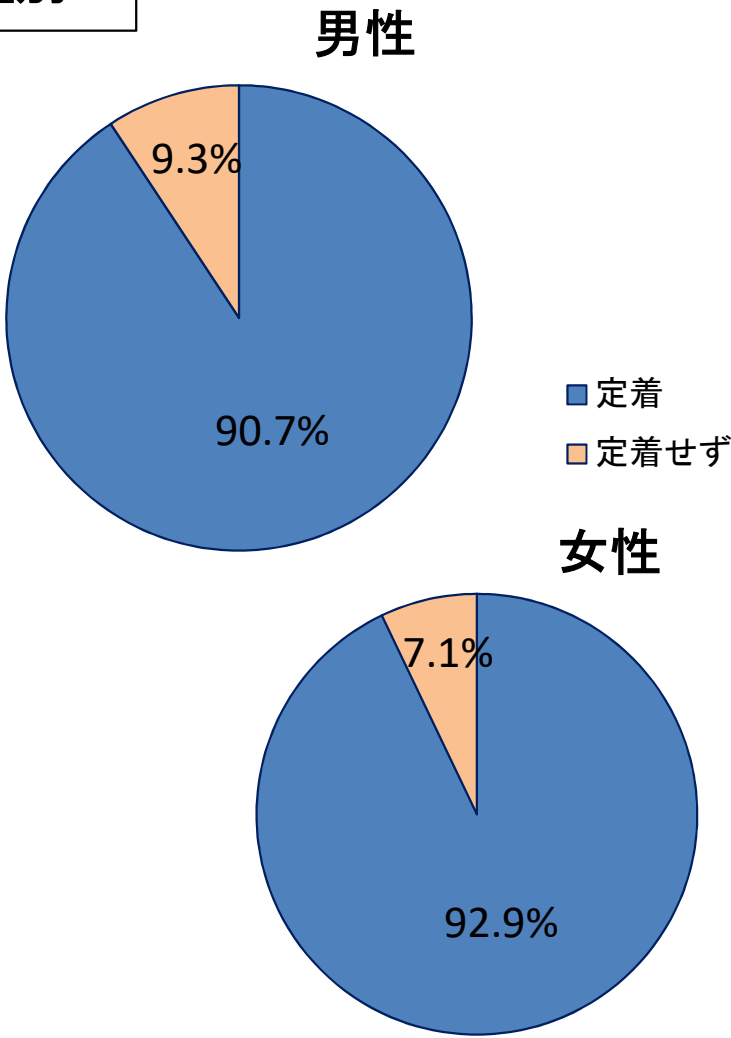
制度創設時～平成29年9月末時点の実受給者数15,785名のうち、
(1)受講開始時に離職中であり、かつ、
(2)平成28年9月末までに就職した者
計301名について、就職から1年後の定着状況(継続就業)を分析。

定着率①（全体、男女別）

全体 N=301

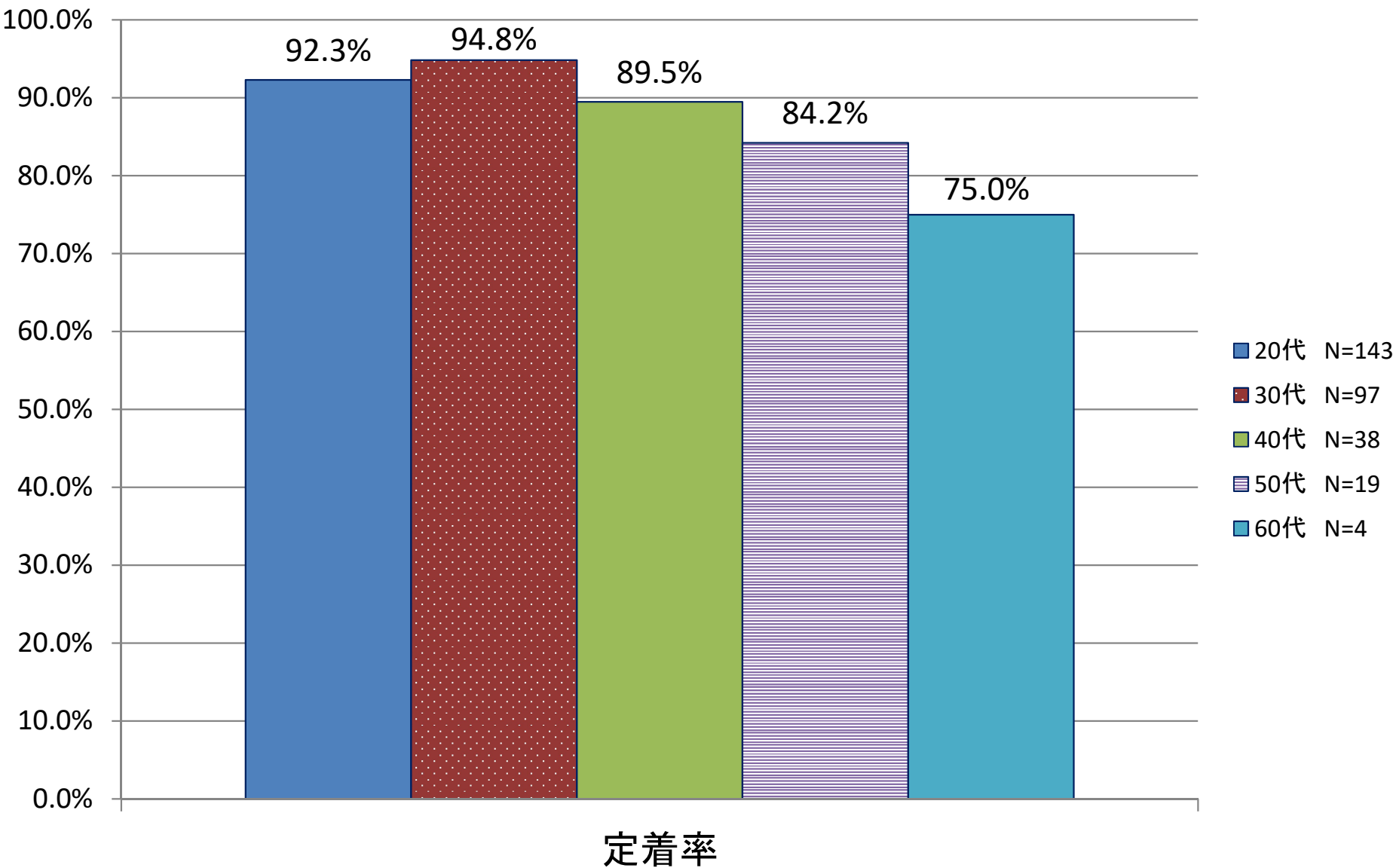


性別



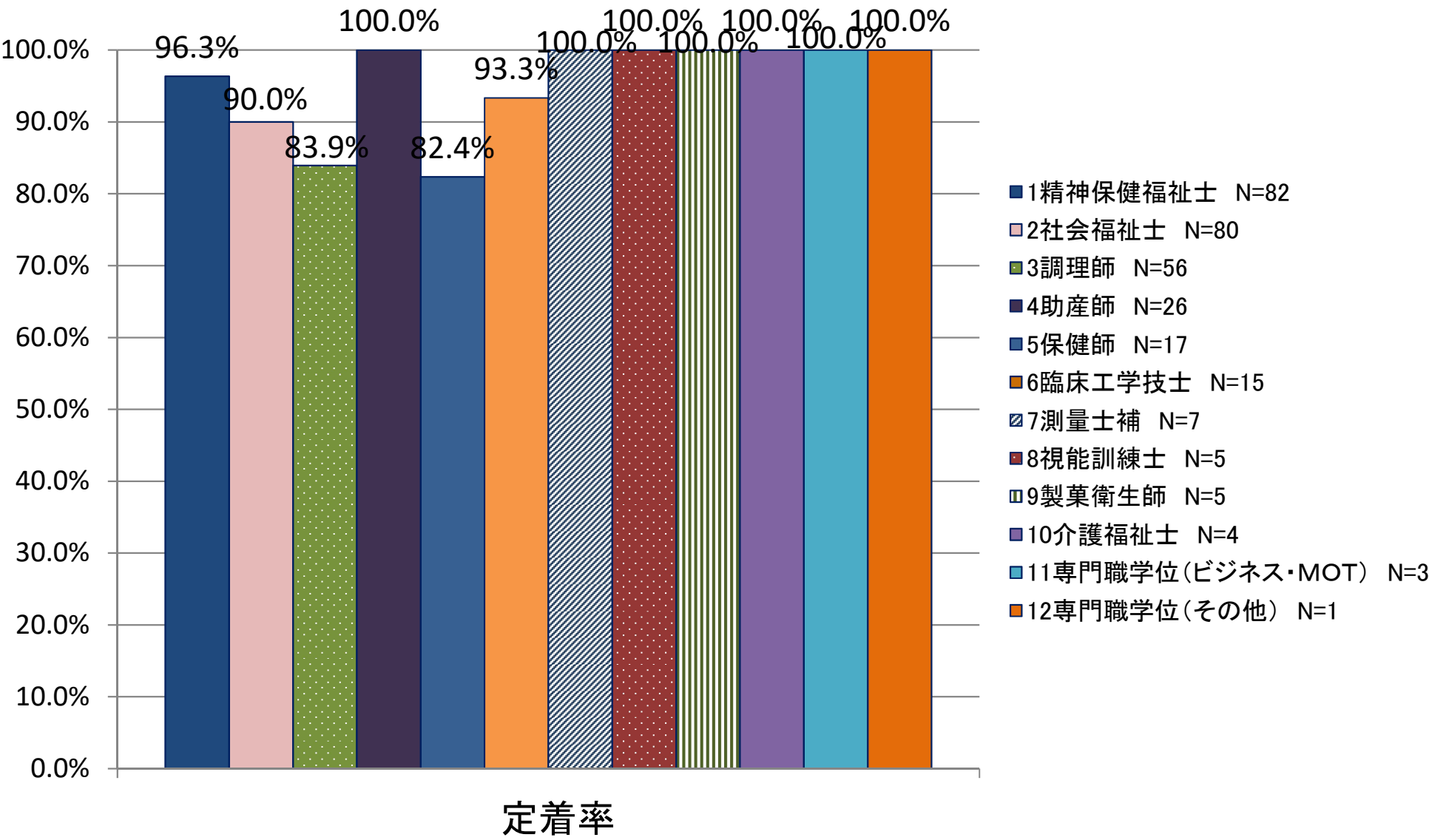
定着率②（受講開始時の年齢別）

受講開始時の年齢別



定着率③（目標資格等別）

目標資格等別



専門実践教育訓練の受講効果③ (非正規雇用→正社員転換率)

制度創設時～平成29年9月末までに専門実践教育訓練給付を受給した者であり、かつ平成29年3月末までに訓練を修了した者:5,637名のうち、

- ① 訓練を経て再就職または転職をした者であり、かつ、
- ② 前職(※1)が非正規雇用(※2)であったことが捕捉できた者

計 567名について、再就職時または転職時の雇用形態を分析。

(※1) 訓練開始時に在職中であったかどうかを問わない。

(※2) 派遣、パートタイム、有期契約労働者が含まれる。

訓練を経た再就職・転職により非正規雇用から正社員に転換した者の割合

	前職非正規（※1）の受給者（※2） のうち、再就職・転職した者	正社員転換 （再就職・転職）者数	非正規雇用→正社員 転換率
全体	567 派遣：73 パートタイム：173 有期契約労働者：321	347 派遣：49 パートタイム：110 有期契約労働者：188	61.2% 派遣：67.1% パートタイム：63.6% 有期契約労働者：58.6%
第1類型	512	314	61.3%
第2類型	20	14	70.0%
第3類型	24	13	54.2%
第4類型	11	6	54.5%

（※1）派遣、パートタイム、有期契約労働者が含まれる。 （※2）訓練開始時に在職中であったかどうかを問わない。

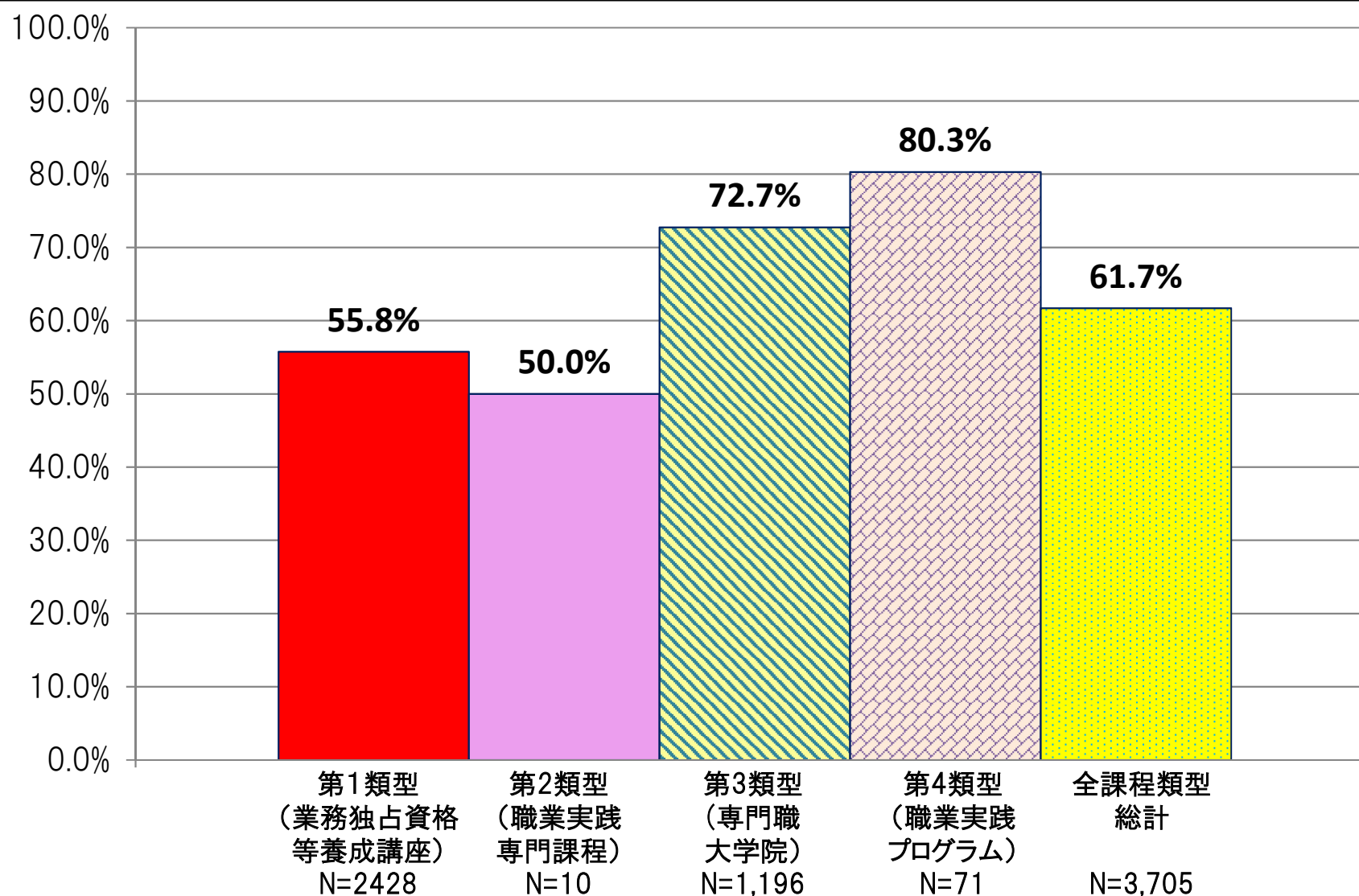
（参考）ハロートレーニング受講者の非正規→正社員転換率（※3）
派遣：29.6% パートタイム：32.9%、有期契約労働者：39.0%

（※3）次のすべてを満たす雇用保険受給資格決定者のうち、訓練修了1年以内に雇用保険適用就職をした者について、分析。
①前職の資格取得が2009年4月以降、かつ離職日が2010年1月以降の者、 ②訓練修了日が2015年3月以前の者、
③前職離職日の年齢が15歳以上59歳以下の者、 ④訓練修了後12月以内に雇用保険被保険者の資格を取得した者

在職者への訓練の効果

在職者の追加給付受給率（課程類型別）

N=3,705



(出典)雇用保険業務統計値

制度創設(平成26年10月)以降に受講開始し、平成29年3月末時点までに講座を修了した受給者のうち、受講開始時点で在職中であったことが把握できた受給者の追加給付受給状況を調査。全体及び課程類型別に算定。

→ 制度創設時～平成29年3月末までの修了者のうち、受講開始時在職だった者:3,705名の平成29年9月末時点での追加給付受給率を把握。

受講と開講形態との関係

開講形態別指定講座数

	指定講座数 (平成29年4月1日時点)
昼間課程	2,066
夜間課程	170
土日課程	85
通信課程	96
計	2,417

参考：左記の講座に対する支給実績（平成29年9月末時点）

うち 支給実績あり講座	実受給者	うち女性
853講座 (41.3%)	6,484人 (1講座平均3人)	4,214人 (65.0%)
143講座 (84.1%)	2,178人 (1講座平均13人)	1,149人 (52.8%)
54講座 (63.5%)	2,381人 (1講座平均28人)	566人 (23.8%)
62講座 (64.6%)	4,711人 (1講座平均49人)	3,148人 (66.8%)
1,112講座 (46.0%)	15,754人 (1講座平均7人)	9,077人 (57.6%)

開講形態別指定講座数（開講形態・課程類型毎詳細）

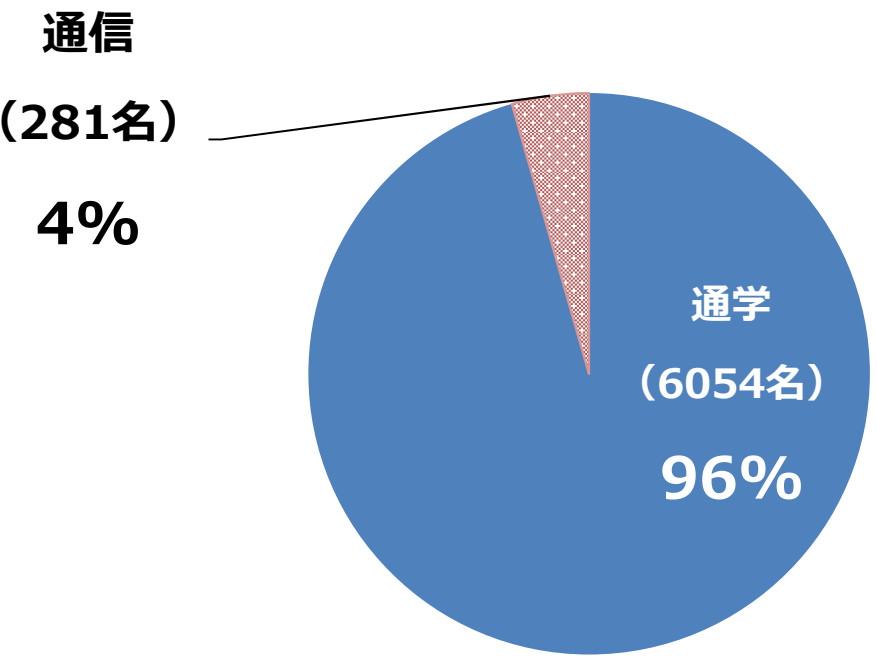
参考：左記の講座に対する支給実績（平成29年9月末時点）

	課程類型	指定講座数 (平成29年4月1日時点)
平日夜間	第一類型	145 (第1類型指定講座数の10.5%)
	第二類型	8 (第2類型指定講座数の0.9%)
	第三類型	6 (第3類型指定講座数の6.7%)
	第四類型	11 (第4類型指定講座数の17.2%)
土日課程	第一類型	12 (第1類型指定講座数の0.8%)
	第二類型	2 (第2類型指定講座数の0.2%)
	第三類型	42 (第3類型指定講座数の46.7%)
	第四類型	27 (第4類型指定講座数の42.2%)
	第五類型	2 (第5類型指定講座数の40%)
通信課程	第一類型	92 (第1類型指定講座数の6.7%)
	第三類型	2 (第3類型指定講座数の2.2%)
	第四類型	2 (第4類型指定講座数の3.1%)

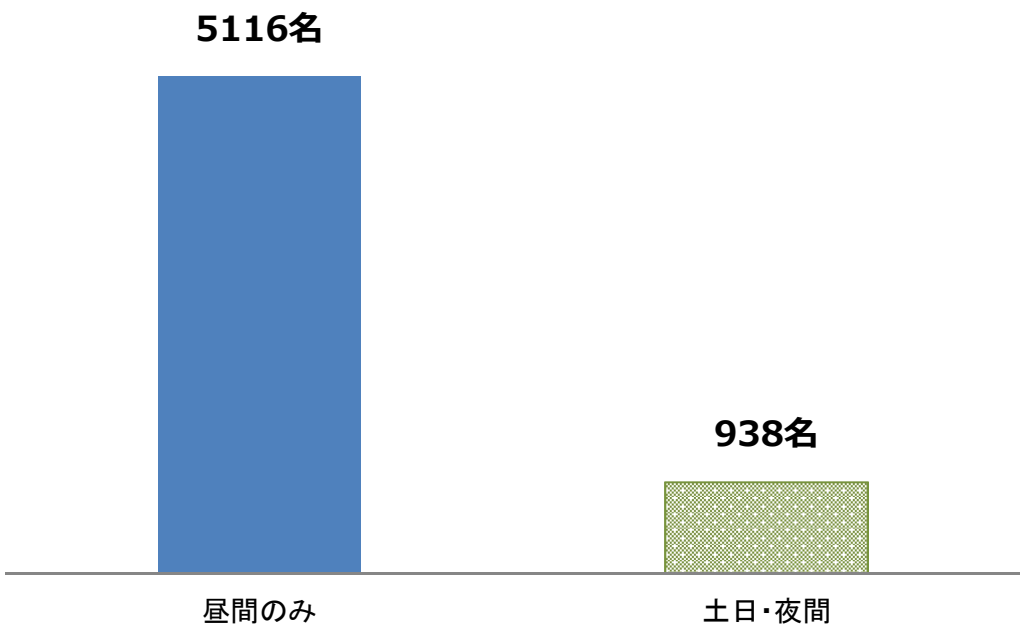
うち 支給実績あり講座	実受給者	うち女性
129講座(89.0 %)	1,934人	1,076人(55.6 %)
7講座(87.5 %)	59人	31人(52.5 %)
6講座(100.0 %)	181人	40人(22.1 %)
1講座(9.1 %)	4人	2人(50.0 %)
8講座(66.7 %)	86人	41人(47.7 %)
1講座(50.0 %)	2人	2人(100.0 %)
37講座(88.1 %)	2,129人	499人(23.4 %)
7講座(25.9 %)	159人	23人(14.5 %)
1講座(50.0 %)	5人	1人(20.0 %)
59講座(64.1 %)	4,393人	3,069人(69.9 %)
1講座(50.0 %)	236人	31人(13.1 %)
2講座(100.0 %)	82人	48人(58.5 %)

離職者が受講した教育訓練の開講形態

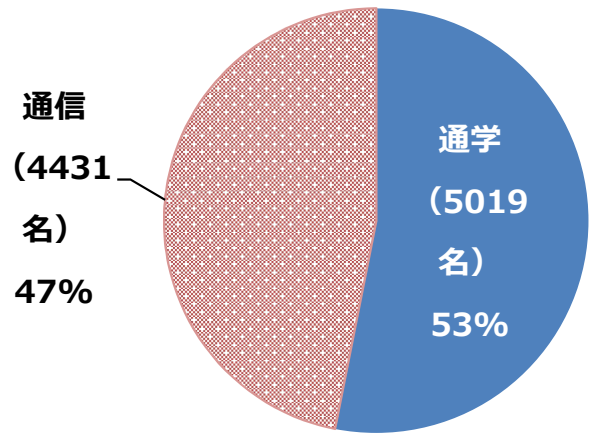
① 受講開始時離職者が受講した講座の開講形態



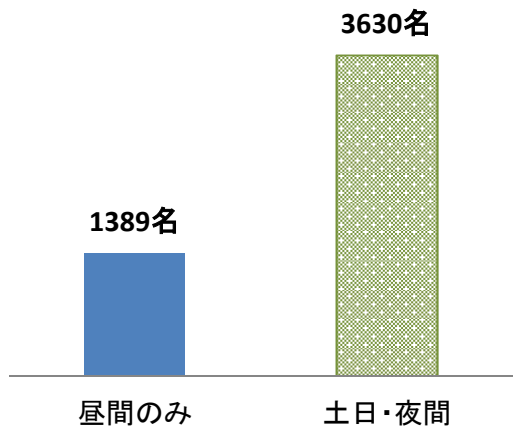
② 受講開始時離職者が受講した通学講座の開講形態



【参考】受講開始時在職者が受講した講座の開講形態



【参考】受講開始時在職者が受講した通学講座の開講形態



専門職大学・短期大学・学科について

専門職大学等の制度化

経済社会の状況

- 産業構造の急激な転換（第四次産業革命、国際競争の激化）
- 就業構造の変化
- 少子・高齢化の進展、生産年齢人口の減少

高等教育をめぐる状況

- 高等教育進学率の上昇（大学教育のユニバーサル化）
- 産業界等のニーズとのミスマッチ
- より積極的な社会貢献への期待と要請

今後の成長分野を見据え、新たに養成すべき専門職業人材

高度な
実践力

+

豊かな
創造力

理論にも裏付けられた高度な実践力を強みとして、専門業務を牽引できる人材

かつ

変化に対応して、新たなモノやサービスを創り出すことができる人材

〔例〕【観光分野】：適確な接客サービスに加えて、サービスの向上や旅行プランの開発を企画し、実行できる人材
【農業分野】：質の高い農産物の生産に加えて、直売、加工品開発等も手掛け、高付加価値化、販路拡大等を先導できる人材
【情報分野】：プログラマーやデザイナーとしての実践力に加えて、他の職業分野と連携し、新たな企画構想を商品化できる人材 など

質の高い実践的な職業教育を行うことを制度的に義務付けられた新たな高等教育機関を創設

新たな高等教育機関

専門職大学・専門職短期大学

大学・短大

- 幅広い教養や、学術研究の成果に基づく知識・理論とその応用の教育

豊かな
創造力

高度な
実践力

専門学校

- 特定職種の実務に直接必要となる知識や技能の教育

大学体系への位置付け

- ・ 新たな機関は、教養や理論に裏付けられた実践力を育成するものであること等を踏まえ、大学体系に位置づけ、大学等と同等の評価を得られるようにする。
- ・ 既存の大学・短大の一部における「専門職学科」も制度化

専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の制度のポイント①

産業界等と緊密に連携した実践的な職業教育により、質の高い専門職業人材を育成するため、一般の大学の学部・学科にない次のような基準を設けている。

教育課程の編成方針

- ◎ 産業界等と連携しつつ、教育課程を自ら開発・開設、不断に見直し。
- ◎ 「専門性が求められる職業を担うための実践的な能力及び当該職業の分野において創造的な役割を担うための応用的な能力」の育成・展開 及び「職業倫理の涵養」に配慮。
- ◎ 産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため「教育課程連携協議会」の設置を義務付け。

(教育課程連携協議会の構成)

- ① 学長が指名する教員その他の職員
- ② 当該専門職大学の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体(※)のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有するもの
(※) = 職能団体、事業者団体等
- ③ 地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者
- ④ 臨地実務実習その他の授業科目の開設又は授業の実施において当該専門職大学と協力する事業者
- ⑤ 当該専門職大学の教員その他の職員以外の者であって学長が必要と認めるもの

専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の制度のポイント②

産業界等と緊密に連携した実践的な職業教育により、質の高い専門職業人材を育成するため、一般の大学の学部・学科にない次のような基準を設けている。

◎ 開設すべき授業科目として、4つの授業科目を規定

科目区分	内容	単位数 (4年制)	単位数 (2年制)
基礎科目	生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成するための授業科目	20単位以上	10単位以上
職業専門科目	専攻に係る特定の職業において必要とされる理論的かつ実践的な能力及び当該職業の分野全般にわたり必要な能力を育成するための授業科目	60単位以上	30単位以上
展開科目	専攻に係る特定の職業の分野に関連する分野における応用的な能力であって、当該職業の分野において創造的な役割を果たすために必要なものを育成するための授業科目	20単位以上	10単位以上
総合科目	修得した知識及び技能等を総合し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を総合的に向上させるための授業科目	4単位以上	2単位以上

◎ **実習等による授業科目の40単位**(1200時間相当。4年制の場合)**以上**(2年制で20単位以上)の修得が卒業要件。かつ、**企業等での「臨地実務実習」をこのうち20単位**(600時間相当。4年制の場合)**以上**(2年制で10単位以上)含む。

- ※ やむを得ない事由があり、かつ、教育効果を十分に上げられる場合は、企業等と連携した「連携実務演習等」による一部代替も可能(4年制の場合5単位まで)
- ※ 講義及び演習については15～30時間、実験、実習及び実技については30～45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって、一単位とする。

◎ 同時に授業を行う学生数については、原則として**40人以下**。

実践的な教育課程

専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の制度のポイント③

産業界等と緊密に連携した実践的な職業教育により、質の高い専門職業人材を育成するため、一般の大学の学部・学科にない次のような基準を設けている。

教員

- ◎ **必要専任教員数のおおむね 4 割以上は実務家教員**（専攻分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者）とする。
- ◎ **必要専任実務家教員数の 2 分の 1 以上は、研究能力を併せ有する実務家教員**とする。
※ 大学等での教員歴、修士以上の学位、又は企業等での研究上の業績のいずれかを求める。

社会人が学びやすい仕組み

- ◎ **専門職大学(4年)の課程は、前期(2年又は3年)及び後期(2年又は1年)に区分できる。**
 - ・ 専門職短期大学の修業年限は2年又は3年
- ◎ 入学前に専門性が求められる職業に係る**実務の経験を通じ**、当該職業を担うための**実践的な能力を修得している場合**に、当該実践的な能力の修得を授業科目の履修とみなし**単位認定できる**仕組みを規定。〔4年制で30単位まで／2年制で15単位まで〕
- ◎ 実務の経験を有する者が入学する場合には、文部科学大臣の定めにより、当該**実務経験を通じた能力の修得を勘案して、一定期間を修業年限に通算**できる(専門職大学・短大のみ)。
- ◎ 実務の経験を有する者その他の**入学者の多様性の確保に配慮した入学者選抜を行うことを努力義務化**。

学位、認証評価について

所定の課程を修めた者に学位を授与。
専門職大学及び専門職短期大学には分野別の認証評価も義務付け。

学位

- ◎ 学位の授与 課程修了者には、**学位を授与する**。
 - ・専門職大学卒業……〇〇学士(専門職)
 - ・専門職短期大学卒業、専門職大学前期課程修了……〇〇短期大学士(専門職)
 - ・専門職学科卒業……学士(〇〇専門職)、短期大学士(〇〇専門職)
- ※ 〇〇には専攻分野名を付記

認証評価

- 【目的】
- ・評価結果が公表されることにより、大学等が社会的評価を受ける
 - ・評価結果を踏まえて大学等が自ら改善を図る
- 【種類】
- ① 大学の教育研究等の総合的な状況の評価（**機関別認証評価**）・・・7年以内ごと
大学等の教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況について評価
 - ② 専門職大学・専門職短期大学の評価（**分野別認証評価**）・・・5年以内ごと
専門分野の特性に応じ、教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について評価
- ※ 各認証評価機関(文部科学大臣の認証を受けた第三者機関)が定める評価基準に従って実施

専門職大学等の教育の特色と養成する人材(イメージ)

